

# 利用料金表

## 基本料金

一部負担金【後期高齢者医療被保険者証・健康保険高齢受給者証をお持ちの場合】	
・一般の方	→ 1割負担 (上限57,600円/月、入院期間等により上限44,400円/月)
・一定以上の所得の方	→ 3割負担 (上限額+医療費から一定額を引いた残額の1%/月)
※入院期間等により上限あり (詳しくは裏面参照)	

食費	460円又は※260円/食	※平成28年3月31日までに既に1年以上継続して精神 病床に入院している方は、経過措置として当面の間260 円/1食となります。
----	---------------	--

## 加算料金 (すべて保険給付対象外の費用)

事務代行料	2,200円/件	行事費	実費
教養娯楽費	110円/日	理美容料	
レンタル料		・髭剃り	110円/回
・小タオル	22円/枚	・顔剃りのみ	1,100円/回
・中タオル	34円/枚	・調髪	2,750円/回
・バスタオル・ハーフケット	56円/枚	・丸刈り	2,200円/回
・タオルケット	330円/枚	・パーマ	5,500円/回
・シャツ・パンツ	276円/枚	・白髪染め	5,500円/回
・基準寝衣 (寝巻・パジャマ・甚平)	66円/日	・セットのみ (女性)	1,100円/回
・寝衣 (寝巻・パジャマ)	110円/日	・シャンプー+セット (女性)	1,650円/回
※汚染して交換した場合は寝巻220円/枚・ パジャマ上・下 各110円/枚		・シャンプー+セット (男性)	1,100円/回
・靴下	34円/日	寝具等破損代	
おむつ代		・枕カバー	210円/枚
・一般	393円/枚	・枕	1,430円/個
・生活保護	677円/日	・包布	2,036円/枚
室料 (希望される場合)		・シーツ	1,486円/枚
・個室	2,750円/日	・防水シーツ	3,300円/枚
・2人室	1,100円/日	・敷布団	4,620円/枚
洗濯代 (私物)		・掛布団	4,400円/枚
○ エプロン	34円/枚	・基準寝衣: 寝巻	2,200円/枚
○ タオル・靴下・手袋・ハンカチ等	56円/枚	パジャマ上・甚平	1,320円/枚
○ バスタオル・パンツ・シャツ・おこし・くつ・チョッキ等	110円/枚	パジャマ下	1,430円/枚
○ トレーナー・ズボン・セーター・パジャマ・保護衣等	220円/枚	・パジャマ上下セット・寝巻	9,680円/枚
○ タオルケット	330円/枚	・パジャマ上	5,720円/枚
診断書	診断書の各内容により	・パジャマ下	4,840円/枚
写真、電池、切手、容器、おやつ、電話代など必要に応じて利用、購入したもの	550円~11,000円/枚	・電子体温計	2,380円/本
			実費

\* 国が定める負担限度額段階の自己負担額についての詳しくは裏面をご覧ください。  
 \* 加算料金については消費税課税対象のため税込み価格を表示しています。  
 なお、衛生材料等の治療 (看護) 行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての  
 費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

## 一部負担金と食費の減免について

以下のような減免制度がありますので、ご利用ください。  
詳しくは医療福祉相談員におたずねください。

お手持ちの保険証類	支給対象費用	ご利用方法・手続き
被爆者健康手帳	一部負担金 食費	手帳を、毎月受付窓口に提示
重度障害者医療費受給者証	一部負担金	受給者証を、毎月受付窓口に提示
特定医療費（指定難病）受給者証	一部負担金・食費の一部 （所得に応じてひと月に2,500円～30,000円を自己負担）	受給者証を、毎月受付窓口に提示
入院時一部負担金限度額認定証 標準負担額減額認定証  ・住民税非課税世帯 （世帯員全員）	一部負担金 （1月24,600円に減額） 食費 （1食210円に、長期の方は1食160円に減額） ※B2病棟（医療区分1）の方は長期該当なし	認定証を、毎月受付窓口に提示
住民税非課税世帯で ・一定以下の所得の方 （世帯員全員）	一部負担金 （1月15,000円に減額） 食費 （1食100円に減額） ※B2病棟（医療区分1）の方は1食130円に減額	
・老齢福祉年金受給者	一部負担金 （1月15,000円に減額） 食費 （1食100円に減額） ※B2病棟（医療区分1）の方は居住費なし	
生活保護	一部負担金 食費	なし